

Lapis パーソナルカラー初級オンラインコース 受講規約

第1条(規約の適用)

1. この規約(以下「本規約」といいます)は、株式会社ラピス(以下「当社」といいます)がインターネット上で運営するラピスアカデミーのパーソナルカラー初級オンラインコース(以下「本コース」と総称します)を受講するにあたり適用されます。本コースは、オンデマンド授業(非同期型eラーニングによる授業)のカリキュラムから構成されています。
2. 下に定める当社の行為、権利・義務の行使については、当社と業務委託契約を結んでいる委託先業者(法人)にその一部を代行・代理させることがあります。
3. 本コースの受講を申込みとする者(以下「受講申込者」という)及び受講者は、本コースに申込み、または受講を開始した時のいずれか早い時点において、本規約の内容を同意したものとみなされます。

第2条(受講者への通知)

1. 当社は、インターネット上または当社が適当と判断する方法により受講者に対し随時本規約に関わる必要な事項を通知、または照会できる状態におきます。
2. 前項の通知は、当社が当該通知を前項の規定で行った時点より効力を発するものとします。

第3条(規約の変更)

1. 当社は、次の場合に本規約を変更できるものとします。
 - (1) 受講者の一般の利益に適合する場合。
 - (2) 前号の場合を除き、法令、経済情勢、経営状況の変化・変動その他の事情に照らして、本規約の変更が合理的である場合。
2. 本規約の変更は、変更後の規約の内容及び効力発生日をインターネットその他適当な方法で公表し、効力発生日から、変更後の本規約の効力が発生するものとします。
3. 第1項(2)による変更の場合、前項の公表時と効力発生日の間には、1か月以上の相当な期間を置くものとします。

第4条(規約の範囲)

1. 当社が別途個別受講規定または追加規定を設け、前条2項に定める手続きを経た場合、当該規定は本規約の一部を構成します。
2. 本規約と個別受講規定及び追加規定が異なる場合には、個別受講規定及び追加規定が優先するものとします。

第5条(受講の承認と不承認)

1. 受講申込者は、当社が提供する本コースの受講の申込みに必要な事項につきインターネット上で入力した申込書を提出し、本コースの受講料、教材費、入学金、受講期間、提供条件及び解約条件等に同意のうえ、本コースの受講を申込みたものとします。
2. 前項の受講の申込みがあった時、当社が申込書を受理し、受講料、教材費、入学金の入金を確認することによって、当社は当該受講申込みを承諾したものとし、本規約ならびに本コースの受講料、教材費、入学金、受講期間、提供条件及び解約条件等を内容とする本コースの受講に関する契約が成立するものとします。
3. 当社は、前2項の受講の申込み後、受講申込者が以下のうち(1)～(5)(以下本条において「当該事由」といいます)に該当することが判明した場合、その者の申込書を受理せず本コースの受講をお断りいたします。又、以下のうち当該事由以外に該当することが判明した場合、申込書を受理せず本コースの受講をお断りする場合があります。
 - (1) 受講申込者が実在しない場合。
 - (2) 受講申込者が過去に本規約の違反行為を行っている場合。
 - (3) 受講申込者が未成年者、成年後見人、被保佐人または被補助人のいずれかであり、受講申込みの手続きが成年後見人によって行われておらず、または受講申込みの際に法定代理人、保佐人もしくは補助人の同意を得ていなかった場合。
 - (4) 本コースを申し込んだ受講者が、15歳未満でかつ中学校卒業以上の学歴を有さない場合。
 - (5) 受講申込者が本コースを受講するのに十分な支払能力がない場合で、「親権者」及び「未就業者支払代理人」同意書を提出しない場合。
 - (6) 社会的勢力等(暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味します)であるか、または資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営もしくは経営に協力もしくは関与する等、反社会的勢力等との何らかの交流もしくは関与を行っている当社が判断した場合。
 - (7) その他受講申込者を当社が不適当と認めた場合。
 - (8) 受講申込みの際の申告事項に、虚偽の記載、誤記入または記入漏れがあった場合。
 - (9) 受講申込者が申込み時または過去において、本規約第19条1項各号に定める事由に該当する場合。
 - (10) 受講申込者が本コースの受講契約の内容を理解するのに十分な語学能力およびコミュニケーション能力を有していない場合。
 - (11) 受講申込者が既に受講者となっている場合。
4. 第2項の承諾後であっても、受講者が第3項各号のいずれかに該当することが判明した場合、その者の受講を承認しないことがあります。
5. 前項より当社が受講の不承認を決定するまでの間に受講者が本コースを受講することにより発生する受講料全額は、当該受講者が負担するものとします。

第6条(入学金・受講料・教材費)

1. 入学金は初回受講時のみの支払いとし、その後、各講座の受講期間が空いても追加の入学金の支払いはいないものとします。
2. 受講料・教材費・入学金は前納とし、当社が別途指定する方法によるものとします。
3. 領収書は取扱い金融機関等の振込み受領書をもって代えるものとします。

第7条(受講申込みの完了)

当社は、受講申込者の申込みを承諾した場合、受講者に対しEメールまたは当社が適当と判断する方法により受講申込み受付完了を通知します。

第8条(受講開始の許諾)

当社は、前条の方法による受講申込み受付完了の通知をもって本コースの受講の資格を当該受講者に対し付与するものとし、当該受講者は本コースを本規約に定める条件に従って受講することができるものとします。

第9条(ユーザID及びパスワードの発行)

1. 当社は、受講申込者の本コース受講申込みを承諾した場合、本コースの受講申込み受付完了から1週間経過後受講開始日までに受講者に対し一組の「ユーザID」及び「パスワード」を発行します。本コースのオンデマンド授業を受講するには、このユーザIDとパスワードが必要です。
2. 当社は、受講生に対する「ユーザID」及び「パスワード」の発行を、Eメールまたは当社が適当と判断する方法により通知します。

第10条(変更の届出)

1. 受講者は、5条1項に定める申込書の内容に変更があった場合、速やかに当社所定の方法で変更の届出をするものとします。
2. 前項の届出がなかったことにより受講者が不利益を被った場合、当社は一切その責任を負いません。
3. 受講者の姓名もしくは法人名、または生年月日に関しては、原則として、受講申込みの後は変更することができないものとします。ただし、婚姻等による姓の変更及び法人の場合における法人名の変更について、当社が別途認めた場合は、この限りではありません。

第11条(設備等)

1. 受講者はあらかじめ、本コースのオンデマンド授業を受講するために必要な通信機器、ソフトウェア、その他これらに付随して必要となる全ての設備を自己の費用と責任において準備し、本コースのオンデマンド授業が受講可能な状態に置くものとします。
2. 受講者は、自己の費用と責任でインターネットにより本コースのオンデマンド授業に接続するものとします。
3. 本コースの利用に関して必要となる資料にかかるダウンロードについては、受講者の費用及び責任にて実施するものとします。

【動作推奨環境】

※日本語版のみ対象

■Microsoft Windows 11

OS	Windows 11[64ビット版]
ブラウザ	Google Chrome 105 Firefox 104 Microsoft Edge Chromium 105
注釈	※デスクトップモードでのみ動作確認を行っております。 タブレットモードでは動作確認および検証は行っておりませんので、動作保証外となります。

■Microsoft Windows 10

OS	Windows 10[64ビット版]
ブラウザ	Google Chrome 105 Firefox 104 Microsoft Edge Chromium 105
注釈	※デスクトップモードでのみ動作確認を行っております。 タブレットモードでは動作確認および検証は行っておりませんので、動作保証外となります。

■Microsoft Windows 8.1

OS	Windows 8.1[32ビット版/64ビット版]
ブラウザ	Google Chrome 105 Firefox 104
注釈	※デスクトップ版でのみ動作確認を行っております。 Windows ストアアプリ版では動作確認および検証は行っておりませんので、動作保証外となります。

■macOS

OS	macOS v12.0 Monterey macOS v11.0 Big sur macOS v10.15 Catalina macOS v10.14 Mojave
ブラウザ	Safari 16

■Android

OS	Android 13.0 Android 12.0 Android 11.0 Android 10.0 Android 9.0
ブラウザ	Android Chrome

■iOS

OS	iOS 15 iOS 14 iOS 13 iOS 12
ブラウザ	Safari
注釈	※iOS 13.0、13.1 は「モバイル用 Web サイトで表示」設定を利用すると Video+型テキストを再生することができないため、動作保証外となります。 ※iOS 15.0、15.1、15.2 は、OS の仕様上 Video+コンテンツ受講画面でのシークバ―初期表示に不可避の不具合を招くため、動作保証外となります。

第12条(クーリングオフ・解約)

- 受講者は、本コースのクーリングオフ・解約を希望する場合(以下本条の定めに従って本コースのクーリングオフ・解約を希望する受講者を「解約者」といいます)、当社所定の方法により届け出るものとし、当社において本条に定めるクーリングオフ・解約の事由が存在すると認める場合に契約を終了することができるものとします。
- 受講者は7条に定める受講申込み完了の通知を受領した後、その日を含む8日間(但し受講開始日までの日数が8日間に満たない場合は、受講開始日の前日までの間)は書面により無条件に受講申込みの撤回を行う(以下「クーリングオフ」といいます)ことができます。クーリングオフをした場合、当社は入金済みの受講料、入学金、教材費を振込み手数料を差し引いて返金します。本規約とは別に受講者個人が使用する消耗品や個人の意思で購入する参考書・ハード・ソフト等は対象外となります。
- 受講者が前項に定めるクーリングオフの期間後に解約を希望する場合、受講開始日以前に限り、当社は、本コース受講料の20%を違約金として徴収し、手数料を差し引いて返金します。

4. 本コースがクーリングオフ・解約された場合、当社は教材を提供しないものとします。教材が既に発送済みで解約者の手元に届いている場合、解約者は全教材を当社に返送(送料は解約者負担)するものとします。当社は全教材の返送の確認後に教材費を、振込み手数料を差し引いて返金するものとします。
5. 受講開始日以降は、クーリングオフ・解約の対象外とし、オンデマンド授業の視聴・未視聴に拘わらず、返金はしないものとします。
6. 解約者は、第 21 条(知的財産権)を遵守するものとします。
7. 当社は本コースがクーリングオフ・解約された時点で、解約者のユーザ ID ならびにパスワードを抹消するものとします。

第13条(使用範囲)

1. 受講者は、本コースを構成するインターネット上ないしシステムウェブサーバ上の全ての情報及びソフトウェア(以下「コンテンツ」という)を第三者に開示または漏えいしてはならないものとします。
2. 受講者は、前各項に違反する行為を第三者にさせてはならないものとします。
3. 受講者が死亡した場合、受講資格は失われるものとし、地位の承継は一切できないものとします。

第14条(ユーザID及びパスワードの管理責任)

1. 受講者は、自己のユーザ ID 及びパスワードを第三者に使用させること、第三者が使用できる状態にすること、またはユーザ ID とパスワードを入力してオンデマンド授業を受講可能な状態にした情報端末を第三者に利用させることをしてはならず、これらの使用及び管理について一切の責任を負うものとします。
2. 当社は、受講者のユーザ ID 及びパスワード、またはユーザ ID とパスワードを入力してオンデマンド授業を受講可能な状態にした情報端末が第三者に使用されたことによって当該受講者が被る損害について、当該受講者の故意過失の有無にかかわらず一切責任を負いません。
3. 受講者は、ユーザ ID 及びパスワードを失念した場合、ならびに盗まれたことを知った場合または第三者に使用されたりしていることを知った場合には、直ちに当社に申し出たうえで当社の指示に従うものとします。

第15条(オンラインコースの受講可能期間)

本コースの受講可能な期間は、受講開始日から1ヶ月間とし、期間中は何度でも視聴できるものとします。受講者は期間内に受講するものとし、受講期間の延長はできないものとします。

第16条(自己責任の原則)

1. 受講者は、自己の ID 及びパスワードにより本コースを受講してなされた一切の行為及びその結果について当該行為を自己がしたか否かを問わず責任を負います。
2. 受講者は、受講者による本コースの受講に伴い第三者から当社へ問い合わせまたはクレームその他の通知がされた場合は自己の責任と費用をもって処理解決するものとします。
3. 受講者は、第三者の行為に対する要望、疑問もしくはクレームがある場合は、当該第三者に対し直接その旨を通知するものとし、その結果については自己の責任と費用をもって処理解決するものとします。
4. 受講者は、本コースの受講により当社または第三者に対して損害を与えた場合、自己の責任と費用をもって損害を賠償するものとします。

第17条(譲渡禁止等)

受講者は、受講者として有する権利を第三者に譲渡(売買または名義変更を含む)してはならず、質権の設定その他の担保に供する等の行為もできないものとします。

第18条(その他の禁止事項)

受講者は、本コースに関して以下の行為を行わないものとします。

- (1) 不正に受講する行為。
- (2) 本コースを通じて、または本コースに関連してコンピュータウイルス等の有害なプログラムを使用もしくは提供する行為。
- (3) 本コースに関連する、動画、ドキュメント、コンテンツまたはプログラム等を修正(一部修正も含む)、翻訳、変更、改ざん、複製、無効化、消去、改造及び解析、派生的制作物の作成、その他これらに準ずる行為。
- (4) 当社または第三者の著作権、特許権、実用新案権、商標権その他の知的財産権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為。
- (5) 本コースを通じて入手したデータ、文章、ソフトウェアその他一切の情報に関し、商業的、営利的または営利目的に利用する行為、または営利・非営利に関わらず第三者へ提供(ウェブサイト・SNS 等に掲載する場合を含む)する行為。
- (6) 当社または第三者の財産、プライバシーまたは肖像権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為。
- (7) 当社または第三者を差別もしくは誹謗中傷しまたは第三者の名誉もしくは信用を毀損する行為。
- (8) 犯罪的行為または犯罪的行為に結び付く行為、もしくはそのおそれのある行為。
- (9) 性風俗、宗教または政治に関する活動。
- (10) 上記各号の他、法令、本規約もしくは公序良俗に違反する行為、本コースの運営を妨害する行為(売春、暴力、残虐な行為を含む)、または当社に不利益を与える行為。
- (11) 上記各号のいずれかに該当する行為を助長する行為。
- (12) その他、当社が不適切と判断する行為。

第19条(受講資格の失効)

- 受講者が本規約の違反行為(次の各号及び前条の項目違反を含む)を行った場合、あるいはそのおそれがあると判断した場合、当社は事前に通知することなく直ちに当該受講者の本コースの受講資格を失効させることができます。
なおこの場合、当該受講者は本規約に基づく債務の全額について期限の利益を喪失し、直ちにこれを当社に対して支払うものとし、当社から当該受講者へ受講料の返金は一切しないものとします。
 - 本規約のいずれか、または法令に違反した場合。
 - 当社の同意なく、本コースの内容を第三者に開示した場合。
 - 同じユーザIDを複数人で共有、あるいは同時に利用した場合、または同じアカウントを複数人で同時に利用した場合。
 - 第5条第3項各号に定める事由に該当する場合。
 - 当社の保有する著作権、特許権、実用新案権、商標権その他の知的財産権を侵害した場合。
 - 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、犯罪者(有罪判決を受ける前であっても犯罪行為を自認する等、犯罪を行ったと疑うべき状況にある者を含む)、または犯罪に結びつくおそれのある行為を行った場合。その他の反社会的勢力に該当する場合。
 - 当社または当社の利害関係人に対し、誹謗中傷をしたと認められる事実がある場合。
 - その意図の有無を問わず、当社の事業活動に悪影響を及ぼす行為をなした場合。
 - 受講者が亡くなった場合。
 - その他当社が必要と判断した場合。
- 当社は、前項の措置を取ったことにより当該受講者が本サービスを利用できず、これにより損害が発生したとしてもいかなる責任も負わないものとします。

第20条(ユーザID及びパスワードの抹消)

当社は、受講者が本コースの受講資格を失った場合(前条の場合を含むがこれに限らない)、受講資格の失効と同時に、当該受講者のユーザID及びパスワードを抹消することができます。

第21条(知的財産権)

- 本コースにおけるラピス・オリジナルテキスト、ラピス・オリジナル・パーソナルカラー・セルフ診断シート、オンデマンド授業の動画(映像を含む)コンテンツ等、本コースで指導するノウハウ等については、当社の知的財産であり、当社は知的財産権(著作権、意匠権、特許権、実用新案権、商標権)を所有します。受講者は、次項に同意するものとします。
- 本コースにおけるラピス・オリジナルテキスト、ラピス・オリジナル・パーソナルカラー・セルフ診断シート、オンデマンド授業の動画(映像を含む)コンテンツ等の著作物(以下、「本著作物等」といいます)に関する著作権及びその他知的財産権は当社に帰属し、受講者・修了者・解約者が当社の事前の承諾を得ずに、これらを侵害する行為を行うことを禁じます。
 - 本著作物等を、複製、複写、録音、録画、引用、転載、翻訳する行為。
 - 本著作物等の内容を、自己または第三者の名をもってウェブサイト及びSNSに掲載する等インターネットを通じて公衆に送信する行為。
 - 本著作物等の内容を、自己または第三者の著作物に掲載する行為。
 - 本著作物等を複製・改変等をして第三者に配布する行為。
 - その他、本著作物等の著作権及び知的財産権を侵害する行為。
- 当社の知的財産権を侵害した者には、損害賠償請求等、法的措置を取ることがあります。

第22条(所有権)

- 本コースを構成する全てのプログラム、ソフトウェア、コンテンツ、技術、サービス、手続き、商標、商号等の所有権、知的財産権、肖像権、パブリシティ権その他の権利は、当社または当社が許諾した第三者に帰属するものとします。
- 受講者は、受講者アップロード情報について、当社がなんらの保証を行うものではないことに同意するとともに、当社が受講者アップロード情報を掲示板または本コースを構築するサイト等に記載するかどうかを決する権限を有しており必要に応じて当該情報またはファイルの削除等を行えることに同意するものとします。また、受講者は受講者アップロード情報に関して、当社に対し、なんらの請求権も保有しないものとします。
- 受講者は、受講者アップロード情報について、当社または第三者に損害または何らかの不利益が生じた場合、これらについて全ての法的責任を負うものとします。

第23条(損害賠償)

受講者は、本規約及び法令の定め違反したことにより、当社及び第三者に損害を及ぼした場合、当該損害を賠償する責任を負うものとします。

第24条(購入条件)

受講者は、本コースを通じて提供される教材の再購入はできないものとします。以下の事由が生じた場合は、事務局へお問合せ、お申し出ください。

- 初期不良が認められる場合。
- 配送時のトラブルにより商品破損があった場合。

第25条(免責事項)

1. 当社は、本コースの内容、及び受講者が本コースを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性、将来の結果、セキュリティに関する安全性その他のいかなる保証も行わないものとします。
2. 本コースの提供、遅滞、変更、中断、中止、停止、もしくは廃止、本コースを通じて登録、提供される情報等の流失もしくは消失等、またはその他本コースに関連して発生した受講者または第三者の損害については、別途定めがある場合を除いて、当社は一切の責任を負わないものとします。

第26条(個人情報保護)

本コースにおける個人情報の取り扱い、当社が規定する個人情報保護方針に従います。当社が取得した受講者の個人情報の取扱い及びその保護に関する考え方は以下の通りです。

<https://www.lapis234.co.jp/common/privacy.html>

第27条(オンラインコース条件)

1. 当社は、本コースの運営に必要な限度において、受講者による本コースの受講を監視し、当社が必要と認める場合、当社の裁量において受講者の本コースへのアクセスを制限または停止することができます。
2. 当社は、本コース上の掲示板等において当社が不適切と認める書き込み等を当社の裁量において削除することができるものとします。

第28条(オンラインコース内容等の変更)

当社は、受講者への事前の通知なくして本コースの内容または名称を変更することがあります。

第29条(オンラインコースの一時的な中断)

1. 当社は、以下のいずれかの事由が生じた場合には、受講者に事前に通知することなく一時的に本コースを中断することがあります。
 - (1) インターネット上に不具合が発生し、インターネットの利用ができなくなった場合。
 - (2) 当社が本サービスにおけるインターネット接続を委託している、インターネット接続サービス事業者が保有する通信設備等に不具合が発生し、インターネットの利用ができなくなった場合。
 - (3) 本サービス用設備等の保守を定期的または緊急に行う場合。
 - (4) 火災、停電等により本サービスの提供ができなくなった場合。
 - (5) 地震、噴火、洪水、津波等の天災により本サービスの提供ができなくなった場合。
 - (6) 戦争、動乱、暴動、騒乱、労働争議等により本サービスの提供ができなくなった場合。
 - (7) その他、運用上または技術上当社が本サービスの一時的な中断が必要と判断した場合。
2. 当社は、前項各号のいずれかまたはその他の事由により本コースの提供の遅延または中断等が発生したとしても、これに起因する受講者または第三者が被った損害について一切責任を負わないものとします。

第30条(オンラインコースの中止)

1. 前条に定める事由がない場合でも、当社は、受講者に事前通知をした上で本コースの全部または一部の提供を終了、中止または変更することがあります。ただし、事前通知について緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。
2. 当社は、前条またはその他の事由により本コースの提供の遅延または中断等が発生したとしても、これに起因する受講者または第三者が被った損害について一切責任を負わないものとします。

第31条(協議)

本コースに関連して受講者と当社との間で紛争が生じた場合には、当該当事者がともに誠意をもって協議するものとします。

第32条(専属的合意管轄裁判所)

受講者と当社の間で訴訟の必要が生じた場合、東京地方裁判所を受講者と当社の第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第33条(条項等の無効)

管轄権を有する裁判所によって本規約の条項のいずれかが違法または無効であると判断された場合であっても、当該条項以外の本規約の効力は影響を受けないものとします。

第34条(準拠法)

本規約に関する準拠法は、日本法とします。

2022年11月1日制定

2023年2月1日改定